

男女共同参画週間 6月23日～6月29日

「そっか。いい人生は、いい時間の使い方なんだ」
「ワクワク・ライフ・バランス」

(令和2年度男女共同参画キャッチフレーズ)

問い合わせ 人権政策課 男女共同参画推進係(☎内線542)



男女共同参画週間とは？

「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」としています。この週間では全国各地で様々な取り組みが行われ、男女共同参画基本法の目的や基本理念について理解を深めることをめざしています。

皆さんにはこのような考えはないですか？



女性は家事や育児が得意である



男性なら家庭を犠牲にしても仕事をするべきである



男性は青、女性はピンクが好き

実際にはこれに当てはまる人もいますが、そうでない人もいます。人の適性や能力、やりたいこと、好き嫌いは性別で決まるわけではありません。皆さんは「こういうものだから」と無意識のうちに性別で決めつけていませんか？

その人の能力や意思に関係なく、ただ「性別」で役割を決められてしまっただけでは、個人の能力を十分に発揮することはできません。やりたいことがあっても「性別」のせいではできないというのはとても悲しいことですよね。長年の間思い込んできた考え方を変えるのは難しいと思いますが、まずは自分自身の固定観念に「気づく」ことから始めてみませんか。

誰もが自分の適性や能力を十分に生かせるような社会になるよう、この機会に私たち一人一人が「男女共同参画社会」について考えていきましょう。

●太宰府市男女共同参画標語の選定作品を決定しました！

「女らしく、男らしく、いえ私らしく、あなたらしく」

よねかわ けいこ
米川 恵子さん

令和2年1月1日(水)から1月31日(金)まで男女共同参画に関する標語の募集が行われ、審査の結果、米川 恵子さんの作品が選ばれました。

令和2年3月23日(月)、市長室にて表彰式が行われ、賞状と記念品が贈呈されました。この標語は、令和4年度まで、太宰府市男女共同参画推進事業で活用していきます。

